

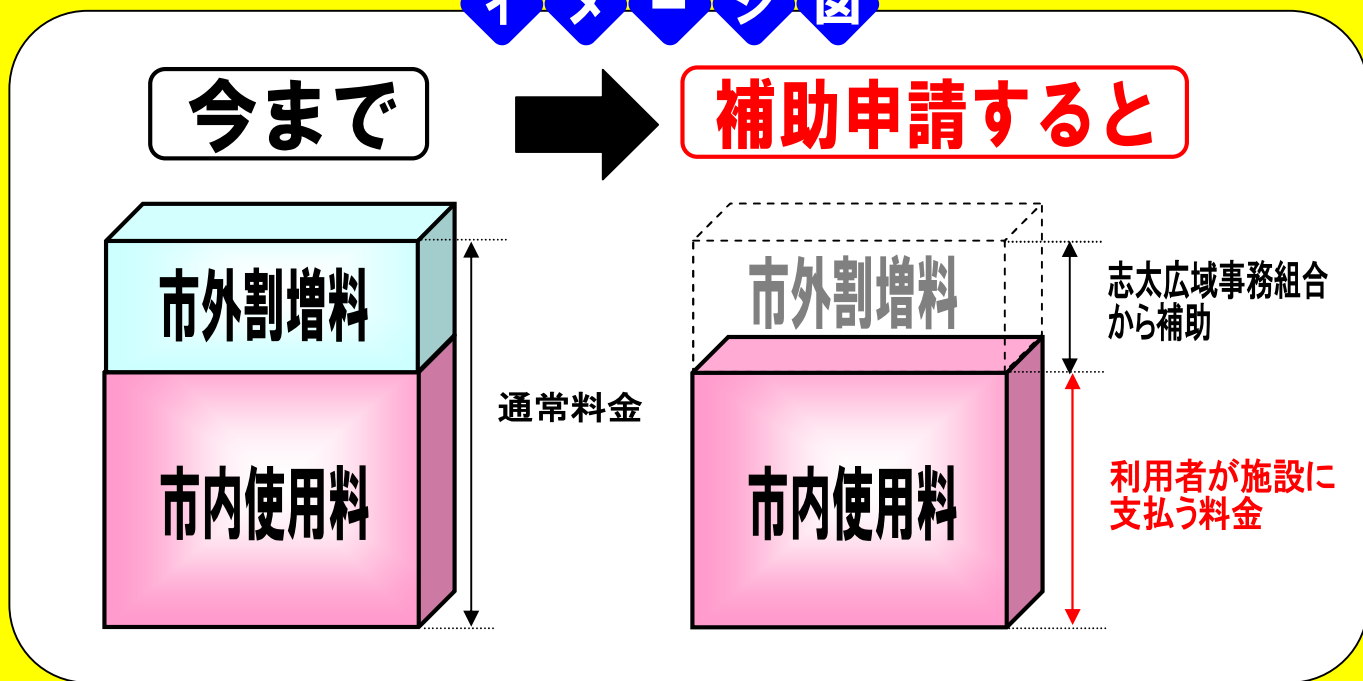
焼津市・藤枝市
広域連携企画

焼津・藤枝市民はお互いの 施設を市内料金で使えます!!

志太広域事務組合では平成23年4月1日から焼津・藤枝の文化・スポーツ施設の相互利用推進事業を始めます。
焼津・藤枝の市民・事業所の方は補助申請をいただくと市外割増料のない市内料金だけで施設を利用できます。

※ただし、商業宣伝用に供する場合は除く

イメージ図



対象施設

焼津市 | 焼津文化会館、大井川文化会館、総合グラウンド陸上競技場・野球場・テニスコート・総合体育館
漁船員テニスコート、飯淵テニスコート、大井川河川敷運動公園

藤枝市 | 文化センター、市民会館、市民ホールおかべ、生涯学習センター、郷土博物館、文学館
瀬戸谷総合管理センター、朝比奈農村環境改善センター、朝比奈活性化施設、岡部玉露の里
総合運動公園サッカー場・陸上競技場、市民グラウンドサッカー場・野球場、市民テニスコート
市民体育館、市民岡部体育館、蓮華寺池ホール、市武道館

※ 3月31日以前に4月1日以降の利用申込・支払いをした方も補助対象となりますが、補助方法が上記とは異なります。
また、対象施設のうち一部施設では補助方法が上記とは異なります。